

議会基本条例 議会報告会のお知らせ



- 皆さんの声をお聞かせ下さい。
～全議員参加で初めての議会報告会を開催します～

今日まで、我孫子市議会は議会運営の活性化と開かれた議会を目指し議会改革に取り組んでまいりましたが、我孫子市の取り巻く社会環境は急速に変化を続けています。

このような環境の変化に適切に対応し、持続可能な自治体として発展していくために、市民の信託を受けた意思決定機関である議会は絶えざる自己変革をしていかなければなりません。

我孫子市議会は昨年 12 月定例会市議会で全会一致、我孫子市議会基本条例を可決・成立いたしました。印南は議会基本条例の策定にあたって、議会改革特別委員会の副委員長として最初から最後まで、先頭に立って策定に努めてきました。

この基本条例は、今後の議会のあり方を明確にし、議会機能の充実と議会の活性化をより一層進め、市民の負託に全力で応えていくことを決意し、議会における規範として、制定をしたものです。

今回、議会基本条例の第 6 条第一項に基づき、初めて、全議員参加のもと「議会報告会」を下記の日程で開催します。市民の皆さん、奮ってのご参加をお願いいたします。

1. 日時・場所

日 時		場 所
7 月 18 日 (土)	10 時～11 時 30 分	湖北台近隣センター
	14 時～15 時 30 分	近隣センターふさの風
7 月 19 日 (日)	13 時～14 時 30 分	アビスタ ミニホール

2. 報告内容

- (1) 議会の仕組み等について
- (2) 6 月定例会市議会での議案等の審議の経過及び結果について
- (3) 各常任委員会の所管事項で特に議論された事項について
- (4) その他 (アンケート調査など)

※事前申し込みは不要です。受け付けは開始時間の 30 分前からとなります。

- 問い合わせ：我孫子市議会事務局 ☎ (直) 04-7182-4015



現場主義

ほっと Communication

印南 宏 後援会 会報
2015.7.3 No.67

市制施行 45 周年 & 戦後 70 年・ 我孫子市平和都市宣言 30 年記念平和事業

今年、我孫子市が市制を施行してから 45 周年を迎えるとともに、戦後 70 年、我孫子市が平和都市宣言をしてから 30 年という、節目の記念すべき年です。

我孫子市は年間を通して、市制 45 周年の記念式典の開催や記念切手の発行、ゆるキャラを活用した「ナンバープレート」の発行など、様々な記念事業を実施していきます。

併せて、戦後 70 年・我孫子市平和都市宣言 30 年記念平和事業を実施してまいります。今年、多くの人に、戦争や原爆で何が起こったのかを知ってもらい、現代の日常生活の大切さを気づいてもらうことによって、これから平和のために何ができるのかを考えるきっかけとなるように、平和都市宣言 30 年記念平和事業に積極的な参加をお願い申し上げます。

<今後予定している主な我孫子市平和事業>

- ・平和祈念の折り鶴づくり (7/3～7/22)
- ・広島市への中学生派遣 (8/5～8/7)
- ・「原爆に関する写真」と「平和祈念の折鶴展」 (8/10～8/24)
アビスタ 1F
- ・我孫子市平和祈念式典と「平和の灯」点火式 (8/15)
手賀沼公園「平和記念碑」
- ・宮角孝雄氏写真展 (9/18～9/30) あびこ市民プラザギャラリー
- ・国際交流スピーチ大会 (9/27) あびこ市民プラザホール
- ・派遣中学生による発表会 (12/6)
けやきプラザ 2F ふれあいホール
- ・戦後 70 年平和祈念誌の発行 (2016 年 2 月～3 月頃)

「政治に無関心でも生きて行くことはできるが、
政治に無関係では、決して生きて行くことはできない」



『住んでよかった』そして『住んでみたい』と言われる街に

**宏と語る小さな小さな
ティーパーティー開催中!**

お気軽にお電話下さい。
行政相談もこちらへ!
ご意見をお待ちしています。

いんなん ひろし
印南 宏

後援会事務局 7184-2860
自 宅 7189-1598
住 所 我孫子市布佐平和台 7-1-18
ブログ <http://hiroshi4649.at.webry.info/>
E-MAIL hiroinabiko@kca.biglobe.ne.jp

6月定例市議会

6月定例市議会は6月26日に終了しました。主な議案は①我孫子市こども発達センター増築工事 293 百万円（総合評価方式入札で上村建設工業が落札）②体育館、手賀沼公園庭球場、湖北台中央公園野球場&庭球場並びに利根川ゆうゆう公園野球場及びサッカー場の使用日拡大（1月4日も使用可能）③個人情報保護条例の一部改正 ④財産の取得（高規格救急自動車1台）⑤重度障害者医療費の支給一部改正 ⑥一般会計・補正予算など全9議案。今議会に提出された「安全保障関連法案」の廃案を求める請願について、何と、最終日に6名の議員が一つの請願に賛成・反対討論を行うという珍しい市議会となりました。

結果は実議員数、全22名の内、20名で採決（佐々木議長と賛否に加わらずに途中退席をした議員の2名を除く）賛成7対反対13で「安全保障関連法案」の廃案を求める請願は否決となってしまいました。

私はこの請願に賛成票を投じました。集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案は現国会で盛んに論議されている。尖閣諸島など日本近海での中国の脅威など真剣に考えなければならない時だが、中身が非常にわかりづらい。

その中で、政権与党のこの法案に対して異常に整備を急ぐ理由が今一つ理解できません。また、審議する時間を当初、80時間に設定したり、10の法案を一括審議したりするなど、どう見ても審議が乱暴です。安倍首相のアメリカ議会における夏までに制定宣言するなど国会を軽視する姿勢も問題だと考えます。

また、法案が憲法違反である点は、多くの憲法学者や内閣法制局長官経験者らが認めるところでもあります。そもそも歴代内閣が一貫して説明をしてきた「憲法上は集団的自衛権を行使できない」という規範を、時の内閣の解釈で変更するという小手先の手法が大きな間違いと思っています。戦後の安全保障政策を大きく転換するこの安保法案。今こそ、国民上げて、真剣に考える時を迎えています。正面から憲法改正に対して、発議し、国民投票で審判を仰ぐのが正道と考えています。

6月議会報告 印南の個人質問Q&A

印南 宏 6月定例市議会一般質問

大綱1：マイナンバー制度の導入とまちづくり

- ア. 周知活動と広報
- イ. 進捗状況と課題
- ウ. 個人情報の保護・特定個人情報保護評価

大綱2：シルバー人材センター（福祉行政）

- ア. 三か年の事業概況
- イ. 課題と対策
- ウ. 規制緩和の動き



◆マイナンバー制度の導入とまちづくり◆（個人質問の抜粋）

☞マイナンバー制度の導入は自治体職員による業務の流れが変わり、業務の効率化が上がるチャンス！

宏：マイナンバー制度の周知活動を市は行ってきたが、市民の理解度が進んでいない。あらゆる手法・媒体を駆使して、再度マイナンバー制度の広報戦略を再構築し、展開していくべきである。

総務部長：国では、あらゆる広報媒体を駆使して、9月と10月に集中広報を展開する予定となっている。市も通知カードを発送前に、広報あびこ9月16日号の一面でマイナンバー制度を取り上げるほか、フェイスブックやツイッター、自治会へのパンフレット配布など、様々な方法で市民への周知を行っていききたい。

宏：マイナンバー制度の導入は、市民にメリットを生む制度にしていかなければ普及しない。その努力が市には欠如している。マイナンバーを活用するにあたって、我孫子市独自の活用法を市民に積極的に提案していくべきだ。

総務部長：マイナンバー制度では条例を制定することで個人番号の独自利用ができるようになっており、市民の利便性につながるように、現在、個人番号を独自利用する事務の検討を行っている。



◆シルバー人材センター（福祉行政）◆（個人質問の抜粋）

☞超高齢社会を迎えて、シルバー人材センターの果たす役割が益々重要になっている。センターの充実・強化を！

宏：超高齢社会を迎えて、福祉の増進に寄与するシルバー人材センターの役割は重要である。厚生労働省が検討を始めた規制緩和は労働の意欲ある高齢者のニーズに合った方向性である。労働時間の制限緩和が、今後の会員の増加、就業機会の増につながるように強力に支援してほしい。

福祉部長：就業機会の確保策として、介護保険制度の改正による介護予防・日常生活支援総合事業において、簡易な掃除や買い物等の生活援助を提供する訪問型サービスの参入に28年度から実施できるようにシルバー人材センターと協議を進めている。